

やまと得々ニ情報

第58号 2001年 5月1日

大和木材株式会社

〒891-1105 日置郡郡山町郡山 1466 番地

Tel 099-298-2288 Fax 099-298-2290

URL:<http://www.synapse.ne.jp/~yamato-kk/>

焼却施設の構造基準が強化されました

環境省は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき全ての廃棄物焼却炉の構造に関する規制を強化しました。(平成14年12月施行)

その概要は、

- ①空気取り入れ口及び煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく焼却室における発生ガス温度が800℃以上の状態で、廃棄物を焼却できること。
- ②焼却炉内に温度測定装置が設置されていること。
- ③燃焼ガスの温度を保つための助燃装置が設置されていること。
- ④外気と遮断された状態で定量ずつ廃棄物を投入できること。但し、構造上止むを得ないと認められる焼却設備は適用除外とする。

ことなどが、義務付けられています。こうした措置基準に外れる場合は、都道府県知事から罰則を受けることとなります。

建設現場での廃材焼却が難しくなりますが、火床面積0.5㎡未満、焼却能力50kg/H未満は、廃棄物焼却炉とはいわないようです。

この辺の考え方が法律の難しいところですね。

【情報】

(財)住宅保証機構は4月から「住宅機能保証制度」及び「住宅完成保証制度」を改正し、「住宅登録料」や「業者登録審査」の緩和を行うことになりました。これにより、登録料が引き下げられ、業者登録が簡単になりますので、より利用しやすくなるでしょう。

【御礼】

去る4月22日の弊社社長 吉崎通の葬儀に際しましては多くの皆様のあたたかいお見送りを受け、故人も喜んでいただいております。心より御礼申しあげます。有難うございました。

故人が楽しみにしていました新社屋の建設も順調に進んでおります。故人の意思を受け継ぎ、社員一丸となって地域に貢献できる企業となるよう頑張ります。

今後とも宜しくお願いいたします。

- 【定休日】 5月は5, 6, 12, 13, 19, 20, 26, 27日となります
6月は2, 3, 9, 10, 16, 17, 23, 24日となります
ご協力をお願いします。

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)

